

経営発達支援計画の概要

実施者名	大津北商工会（法人番号7160005003199） 高島市商工会（法人番号7160005007951）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	（1）小規模事業者に対し、地域内での小規模事業者間の受注機会増加や地域住民への販路開拓の支援を行い地域内資金循環の促進を行う。 （2）地域資源を活用した新商品や新サービスの開発などの新たなビジネス展開を支援し、地域外から資金流入をもたらすことができる小規模事業者を増加させ、地域経済全体のにぎわいの創出を図る。 （3）上記（1）（2）を実現する事業を中心としながら、広く商工会の活動結果を毎年検証して改善実施することを通じて、真に必要とされる事業を連携して実施できる仕組みを定着させる。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること ①「地域経済分析システム」の活用②金融調査・税務調査③巡回④金融機関の経済動向調査等結果から大津北・高島市商工会版地域経済動向を作成。情報提供、支援先の抽出や支援内容、商工会事業等に活用。 2. 経営状況分析に関すること ①分析先をピックアップ ②ヒアリング実施 ③ヒアリングや調査結果から経営分析を行い経営課題を抽出。 3. 事業計画策定支援に関すること ①経営状況分析先や創業スクール・各種セミナーに参加された事業者に対し、事業計画等作成支援の実施 ②事業経画策定終了まで伴走型支援を行う。③専門家派遣制度を活用 ④事業計画作成セミナーの開催。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①事業計画の進捗状況確認と助言・支援。専門家派遣支援等の活用。 ②資金調達が必要な小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」等を活用。 5. 需要動向調査に関すること ①一般消費者へのアンケート調査②バイヤーへのヒアリング調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①小規模事業者の情報発信力向上支援事業。 ②新商品・新サービス開発支援及び、新販路先開拓支援事業の実施。 ③広域観光・物産情報発信事業 ④全国展開支援事業専門家指導の活用 II. 地域経済活性化の活性化に資する取組 1. 「三方よしプラン」に基づいた地域内資金循環運動の推進 2. 社会貢献を実現させるための事業実施 3. 創業・事業承継によるビジネスモデルの創出
連絡先	大津北商工会 志賀支所 077-592-0076（担当：西澤 彰）

(別表1)

経営発達支援計画






経営発達支援事業の目標

1. 当地域に共通する特徴

大津北商工会と高島市商工会は滋賀県西部に位置しており、古くから旧鯖街道を介した流通経済や、現在でもJR湖西線や湖西道路などによる経済圏を共有している。豊かな農林水産物・地域の特色ある観光資源等は「湖西の強み」であるが、商圈拡大、取引先の開拓を目的とした両地域一体でのブランド構築がこれまで行なわれてこなかった。しかし、大津北商工会と高島市商工会が共同で事業を実施することにより、管内小規模事業者の商圈拡大を行う可能性を秘めた地域である。

また、エリアが広く小規模事業者の数に比べて、職員数が少なく限りがあるが、以下の「新たな支援体制イメージ」を導入することにより、限られた職員がそれぞれの強みを活かしながら相互補完することで、効率的・効果的に事業を実施することができる。



従来の支援イメージ	新たな支援体制のイメージ
<p style="text-align: center;">小規模事業者</p> <p>↑</p> <p>個人的なスキルで支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">               商工会担当職員         </div> <p>↑</p> <p>必要に応じ連携</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">               専門家・他支援機関等         </div>	<p style="text-align: center;">小規模事業者</p> <p>↑</p> <p>チーム体制で 強力で支援</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【新設】 エリアプランナー</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">               商工会 担当職員         </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">               滋賀県よろず 支援拠点等         </div> </div> </div>
	<p>☆今回新設するエリアプランナーは、プロジェクトマネージャー（PM型支援人材）として2商工会の垣根を越えて支援が可能。</p> <p>★エリアプランナーは、高度専門的な資格等を有する商工会職員の中から滋賀県商工会連合会が任命した者で、詳細は別表2（1）組織体制に記載している。</p> <p>☆限られた支援人材を有効活用するためには、2商工会が連携しながら、チーム体制支援により支援ノウハウを共有することが必須。</p>

## 2. 各商工会管内の現状と課題

### (1) 大津北商工会管内

#### ア) 現状

- ①大津市北部地域を管内としており、堅田地域と志賀地域大きく2地域に分けることができる。堅田地域は、古くから漁業や湖上交通の拠点として栄え、比叡山延暦寺の荘園でもあったことから、多くの歴史的資源を有する地域である。また、仰木の棚田や葛川の林業、淡水魚業等農林水産業の盛んな場所も有している。志賀地域は比良山の麓にある白砂青松の景勝地であり、夏は湖水浴・水泳、冬はスキーを楽しめる余暇、レジャーを楽しめる地域である。以上のように、歴史的資源や自然資源を多く有していることが当管内の特徴であり、強みでもある。
- ②管内の人口は、約7万2千人余で大津市域の約21%を占めているが、高齢化率は21.8%で大津市の平均値よりやや高い数値となっている。今後、生産年齢層の減少と高齢化率も急増すると推測される。
- ③管内には成安造形大学とびわこ成蹊スポーツ大学の2大学が立地しており、地域住民と若年層との交流が深められる一方、大型ショッピングセンターやナショナルチェーンの出店が続いており、管内小規模事業者等の経営環境は厳しい。

#### イ) 事業所の状況

	事業所数	構成比
建設業	293	16.3%
製造業	128	7.1%
卸売業	44	2.5%
小売業	451	25.1%
飲食・宿泊業	251	14.0%
サービス業	487	27.1%
その他	142	7.9%
事業所数合計	1,796	100.0%
(内小規模事業者数)	1,479	82.3%

#### ウ) 課題

大型ショッピングセンターやナショナルチェーン店等の進出により地元小売店等の小規模事業者の経営がおびやかされている。また、事業主の高齢化による後継者不足が進みつつあり、地域内で資金循環させる仕組み作りが必要である。

将来の人口構造や高齢化、レジャー嗜好変遷への対応や自然や歴史などの地域資源を活かした体験型の観光、新商品開発などの新たなビジネス展開を行うことにより、地域外から資金流入をもたらすことが急務の課題である。

#### エ) 課題に対するこれまでの大津北商工会の取組み

管内小規模事業者等の「一店一品・一店一技」をテーマにした「大津北農商工フェア」や「堅田湖族にぎわい市」などを開催し、個店の販路開拓支援を実施してきた。またレンタサイクル事業と併せて、商店や観光名所を掲載した「商店街買物MAP」を作成し、観光客の管内回遊を促進する試みを行った。新商品開発事業としては、地元の中核企業と連携し、酒粕プリン等の商品化に努めてきた。

## (2) 高島市商工会管内

### ア) 現状

- ①京都府、福井県と接し、気候は日本海側の気候に近く、降雪量も多い。琵琶湖岸、里山など豊かな自然が残る地域であり、米、そば、柿などの農産品の他、森林資源も豊かな地域である。
- ②人口は50,904人（平成25年国勢調査）であるが、地域内での人口の偏りが見られ、高齢化率は県平均23.5%（平成26年10月1日現在）に対し31.4%と高く、人口減少率も県平均2.16%増（平成17、平成22年比較）に対し、2.7%減と県内市部では突出しており、生産年齢人口が少ない過疎化が進む傾向にある。
- ③創業400年を超える鮎ずしの老舗、5社の酒蔵、県内唯一の酢醸造元、古式製法による醤油醸造元といった発酵食品、鮎の佃煮に代表される琵琶湖の魚を使った昔ながらの食品など、高島の風土と伝統に基づいた加工食品業者が多く存在している。また、地域の地場産業といえる繊維工業や伝統の技による製品づくりをする事業所も残っている。

### イ) 事業所の状況

	事業所数	構成比
建設業	422	17.3%
製造業	509	20.8%
卸売業	97	4.0%
小売業	548	22.5%
飲食・宿泊業	302	12.4%
サービス業	486	20.0%
その他	75	3.0%
事業所数合計	2,439	100.0%
(内小規模事業者数)	2,138	87.6%

### ウ) 課題

少子高齢化・人口の減少により、地域経済だけでなく地域全体が衰退しているため、地域内での資金循環させる仕組み作りが必要である。また、自然や農業を活かした体験型の観光や、伝統的なものづくりと農業が連携した農商工連携による新商品開発、森林資源と伝統的な在来工法の技術を活かした新商品の開発や、新たな建設市場への展開など、新たなビジネス展開を行うことにより、地域外から資金流入をもたらすことも急務の課題である。

### エ) 課題に対するこれまでの高島市商工会の取り組み

「たかしま発酵食文化カレッジ」や「発酵食品&そばフェスタ」など開催することにより、伝統産業の販路拡大支援を実施した。また「たかしま里山おもてなしバル」や「高島ぐるっとスタンプラリー」、地域統一ポイントカード「スマイルカード」の発行などを通じて、地域内の資金循環や資金流入促進を支援した。地元農産物であるアドベリー（ニュージーランド原産ボイズンベリー）を活用した新商品開発支援も実施している。

### 3. 当地域の事業方針と目標

大津市は、平成29年度からの市総合計画基本構想(案)の趣旨で以下のように記している。

「日本は少子化とともに超高齢社会・人口減少の時代を迎えています。これまで順調に人口が増えてきた大津市でも、いよいよ人口減少局面を迎えつつあり、少子高齢化もさらに進行する中で、子育て支援、高齢者支援、女性の活躍、若者の雇用などの多くの政策課題に直面しています。他方、高度情報化、グローバル化、都市間競争の進展など社会状況は激しく変化しており、近年の大地震発生などを契機として大規模な自然災害リスクの懸念も高まっています。

(中略)、本市は比良・比叡の山々に抱かれ、美しい琵琶湖のほとりに位置する豊かな自然に恵まれるまち、また、世界遺産や日本遺産に恵まれるまち、比叡山延暦寺をはじめとした質の高い歴史と文化を有するまち、港町・門前町・宿場町・城下町などとして発展してきたそれぞれの個性豊かな地域など、多くの優れた顔を有しています。また、南北に45.6kmと細長く、市町村合併を繰り返した本市は、地域ごとに特色のある自然・歴史・文化・産業が息づく多様性あふれるまちです。

これら優位な特性としての「大津らしさ」はまちづくりの財産であり、まちづくりに積極的に活かし、先人から受け継がれてきた、自然、歴史、文化を守り、さらに磨きをかけていくことが重要です。」

また、高島市でも総合計画後期基本計画等において、高島の魅力をイメージする「びわ湖源流の郷」を戦略キーワードに、地域産業が豊かな自然環境の中で成り立ってきたことを認識して、地域資源の効果的な活用、産業分野などの枠組みを超えた連携を進め、地域と人と資源のつながりから活力が生み出せるよう市民や各種団体、事業者などとともにネットワークづくりを進めながら、第1次産業から第3次産業までの横断的な連携・調和による産業展開と地域住民や都市住民との交流・連携を図り、「第6次産業のまち」の創造をめざすことが記されている。

大津北商工会と高島市商工会は、上記の大津市・高島市の総合計画に沿い、かつこれまでの取り組み結果を踏まえつつ、相乗効果を上げるために連携することにより、以下の目標達成に向けた経営発達支援事業を実施する。

- (1) 人口減少と高齢化の進展という共通の課題を抱える滋賀県西部地域において、地域内での小規模事業者間の受発注機会の増加や地域住民等への販路開拓の支援を行い、地域内資金循環の促進を行う。
- (2) 歴史的資源や自然資源を多く有している地域の強みを活かし、地域資源を活用した新商品や新サービスの開発などの新たなビジネス展開を支援することにより、地域外から資金流入をもたらすことができる小規模事業者を増加させることにより、地域全体のにぎわいの創出を図る。
- (3) 上記(1)(2)を実現する事業を中心としながら、広く商工会の活動結果を毎年検証して改善実施することを通じて、真に地域に必要とされる事業を連携して実施できる仕組みを定着させる。

具体的な中長期的な振興の方向性としては、2つの商工会で共有している流通経済を利用して、それぞれの特徴のある歴史的資源や自然資源を活用した観光施策等による地域振興策を図るとともに、地域性のある産業の振興や創業の促進を図る。①高齢化の進展に向けた住民サービスビジネスの強化。②事業主の高齢化問題に対応すべく事業承継問題の情報交換や伝統産業等事業の維持継続。③若者・女性企業家が多く創業できる魅力あるまちづくり。④地域の観光資源等を活かした施策や事業の情報を共有し、連携を図る。⑤より効率的・効果的な地域内資金循環を図るしくみづくりに取り組む。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### （従来の取組み）

商工会では、小規模事業者の経営改善普及事業として、税務指導（記帳代行）、金融相談（各種制度資金の斡旋）、労務指導（労働保険の事務代行）、各種共済制度の相談、青年部・女性部の指導など、これまでは、いわば対処療法的な事業を、担当職員の個人的なスキルで行ってきた。

しかし、このような対処療法的事業だけでは、地域経済を支える小規模事業者の持続的な発展を支えることが難しくなっており、当地域の課題を解決するために必要な小規模事業者のビジネスモデルの再構築を中長期的な視点に立って全面的にサポートするために、商工会の変革が求められている。

#### （今後の取組み）

今後は、大津北商工会、高島市商工会の2商工会が連携して、以下の経営発達支援事業を実施することにより、限られた支援人材の有効活用と新たに導入するチーム支援体制を活用し、支援成果に拘った事業を実現する。

なお、支援成果については以下の5項目を想定している。

- ①利益の向上、②資金繰りの好転、③需要(取引先)の拡大、④廃業・倒産の回避、⑤その他企業の創業、持続、成長、再挑戦での成果

## 経営発達支援事業実施フロー図

経営指導員等による巡回



### 1. 経済動向調査の公表

#### 【地域の経済動向調査】

- ①地域経済分析システム
- ②金融税務指導により財務データ
- ③巡回訪問による調査

支援対象小規模事業者の選定



### 2. 小規模事業者の経営分析

#### 【経営状況の分析】

- ①企業概要
- ②顧客ニーズと市場の動向
- ③自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ④経営方針・目標と今後のプラン
- ⑤損益分岐点



事業計画策定事業者の絞り込み



### 3. 小規模事業者の事業計画策定支援

#### 【経営計画の策定】

- ①事業計画（補助金等を活用した経営計画）
- ②経営革新計画（新たな取り組み等による経営のイノベーションを目指す経営計画）
- ③経営計画（経営の安定と事業の見直し等を目指す経営計画）
- ④事業承継計画（事業承継を進めることを目的とした経営計画）
- ⑤創業計画（新規創業・第2創業を目的とした経営計画）



4. 計画策定後のフォローアップ指導



小規模事業者の事業実施支援

#### 【5. 需要動向に関する調査】

- ①一般消費者へのアンケート調査
- ②バイヤーへのヒアリング調査

#### 【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業】

- ①情報発信力向上事業（SHIFT）
- ②新商品開発・販路開拓支援事業（見本市・コンテスト）
- ③広域観光・物産情報発信事業（ワザ自慢・紹介ツール）
- ④全国展開支援事業（販路拡大に関する専門家による指導）

## 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

### (従来の取組み)

これまで、地域の経済動向調査に関する調査は2つの商工会とも職員による巡回訪問や創業を含む窓口相談、景況調査等を実施してきたが、調査結果の分析や活用が充分なものではなかった。また、地域金融機関や日本政策金融公庫が実施している調査結果などから情報収集しているが、これの活用も充分出来ていなかった。

### (今後の取組み)

#### (1) 目的

地域の経済動向と産業別の経営動向を把握し、小規模事業者には効果的な支援を行うために、定期的に必要な情報を収集・整理・分析し、提供していく。

#### (2) 情報の収集・整理・分析・提供を行う項目と手段

①経済産業省「地域経済分析システム (RESAS)」を用いて、2商工会管内の企業数、創業比率、黒字赤字企業比率、付加価値額を毎年度算出することにより経済動向の大枠を把握する。

②金融の調査時や税務指導時の財務データを基に、日本標準産業分類の大分類を基本として地域内の産業毎に次のデータを収集し、Excelシートにより集計を行う。なお、地域の特性を勘案して、業種分類は必要に応じて細分化して集計できるものとする。

(i) 前年度比較売上 (上昇・停滞・下降)

(ii) 前年度比較採算性 (上昇・停滞・下降)

(iii) 現在の状況 (黒字・赤字)

③上記②のデータが収集できない先は、職員が巡回訪問により毎年度1回上記データの調査を行う。

④ 上記①、②、③に加えて地域の金融機関等が行っている経済動向調査結果を参考にし、大津北・高島市商工会版地域経済動向報告書を作成し、情報を管内小規模事業者に提供する。提供方法は、調査年度の翌期6月を目途に集計結果を商工会報や商工会HPにて公表する。

#### (3) 活用方法

活用方法としては、地域内の業種別の売上・採算など経済動向を把握することにより、①年度毎に重点的に支援を行う対象業種の絞り込みに活用②地域内小規模事業者に対する地域経済環境把握への活用③事業所の既存事業見直しと事業プラン作成に活用④商工会が実施する各種セミナーや指導事業に活用⑤創業支援への活用を行う。

#### (4) 目標

(1)の目的を達成するために、次の数値目標を設定する。

### <地域の経済動向調査に係る年度別数値目標(エリア全体)>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
金融調査・税務指導時から情報収集する事業者数 (A)	未実施	650	650	650	650	650
巡回調査時に情報収集する事業者数 (B)	未実施	650	850	850	850	850
調査事業所数 (A)+(B)	未実施	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500



〈大津北商工会〉

項 目	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
金融調査・税務指導時から情報収集する事業者数 (A)	未実施	250	250	250	250	250
巡回調査時に情報収集する事業者数 (B)	未実施	300	400	400	400	400
調査事業所数 (A)+(B)	未実施	550	650	650	650	650

〈高島市商工会〉

項 目	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
金融調査・税務指導時から情報収集する事業者数 (A)	未実施	400	400	400	400	400
巡回調査時に情報収集する事業者数 (B)	未実施	350	450	450	450	450
調査事業所数 (A)+(B)	未実施	750	850	850	850	850

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(従来の取組み)

これまで、経営状況の分析は、税務指導・金融指導・補助金申請指導時に資料等作成上の必要から実施していることがほとんどであり、形式上の分析であって、経営に役立てるためのものではなかった。

(今後の取組み)

(1) 目的

今後は、経営計画策定を意識した経営状況分析を能動的に実施し、小規模事業の事業展開に役立てることを目的に実施していく。

具体的には、小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容その他の経営状況の分析を、以下により行う。

(2) 分析項目と手段

「1. 地域の経済動向調査に関すること」で把握した結果並びに巡回指導時等で把握した情報をもとに経営支援が必要な小規模事業者を、職員がピックアップし、希望者には以下の5項目の経営状況の分析を実施する。

- ①企業概要
- ②顧客ニーズと市場の動向
- ③自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ④経営方針・目標と今後のプラン
- ⑤損益分岐点

2年度目以降は、持続・継続的支援つまり「伴走型」支援を遂行するために、分析先の経営が改善するまで同一事業所の分析(2)②④⑤を行う。また、新たに経営支援が必要な先を優先的に追加していく。

(3) 活用方法

分析結果を迅速に支援対象事業者に提示し、今後の事業計画策定支援につなげていくための根拠として活用する。

(4) 目標

(1)の目的を達成するために以下の表のとおり数値目標を設定する。

<経営状況分析に係る年度別数値目標(エリア全体)>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析実施事業者数	未実施	100	100	100	100	100

<大津北商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析実施事業者数	未実施	40	40	40	40	40

<高島市商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析実施事業者数	未実施	60	60	60	60	60

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(従来の取組み)

これまでは、受動的に金融指導や補助金申請指導の際に行うことがほとんどであり、また、担当職員が単独で計画策定支援を行うケースが大半で、実際に計画の実効性を確認することも少なく、一過性の支援となりがちであった。

(今後の取組み)

(1) 支援に対する考え方

商工会担当職員は経営状況の分析結果を基に、経営支援が必要な先に対しては、経営改善を図るために、需要を見据えた事業計画を策定する。また、自ら事業計画作成を希望する事業者に対しても、事業の発展を図るための事業計画を策定する。

(2) 支援対象

経営状況の分析結果に基づき、経営支援が必要な小規模事業者には下記の①、②、③、④の事業計画作成支援を、商工会が開催した創業スクールや各種セミナーに参加された事業者に対しては、①～⑤の事業計画策定支援を具体的にを行う。

①事業計画作成支援

近年ニーズが高い補助金申請などを活用した経営計画作成支援

②経営革新計画策定支援

新商品・新サービスの開発など新たな取り組みによる革新的な成長・発展の実現に向けた計画作成支援

③経営計画策定支援

企業の持続的な安定経営の実現に向けた計画作成支援

④事業承継計画策定支援

事業の継続を目的とした事業承継の実現に向けた計画作成支援

⑤創業・第二創業計画策定支援

創業や新分野に進出に向けた計画作成支援

(3) 支援手段

①エリアプランナーは、以下のスタッフから成る支援チームを編成し、事業計画策定終了まで伴走型支援を行う。

(i) エリアプランナー (プロジェクトマネージャー)

(ii) 商工会担当職員

(iii) 滋賀県よろず支援拠点スタッフまたは滋賀県商工会連合会所属の中小企業診断士

②エリアプランナーは必要に応じて、上記の支援チームに「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の専門家派遣（「ミラサポ」の専門家派遣事業）や滋賀県商工会連合会の専門家派遣事業等を活用して、専門家を加えることができる。

③上記の支援以外にも広く事業計画策定を支援するために事業計画作成セミナーを開催する。なお、セミナー受講者に対しては、後日、商工会担当職員がフォローアップ指導を行い、必要に応じて支援チームによる支援を実施する。

#### (4) 支援目標

以下の表のとおり数値目標を設定する。

＜事業計画策定支援に係る年度別数値目標(エリア全体)＞

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー等回数	3	6	6	6	6	6
事業計画作成セミナー参加者数	29	140	140	140	140	140
事業計画策定事業者数	22	100	100	100	100	100

＜大津北商工会＞

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー等回数	2	3	3	3	3	3
事業計画作成セミナー参加者数	16	60	60	60	60	60
事業計画策定事業者数	12	40	40	40	40	40

＜高島市商工会＞

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー等回数	1	3	3	3	3	3
事業計画作成セミナー参加者数	13	80	80	80	80	80
事業計画策定事業者数	10	60	60	60	60	60

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(従来の取組み)

これまで、3.「事業計画策定支援に関すること」でも記載したように、経営指導員が単独で受動的に計画策定を実施しており、策定後のフォローアップは計画策定した一部の事業所に対してしか実施出来ていなかった。

(今後の取組み)

(1) 目的

事業計画に従って行われる事業の実施を検証するため、事業者自身がPDCAサイクルを意識した経営環境づくりができる支援を行い、目標到達に向けたフォローアップを行う。

## (2) 具体的な指導内容と頻度

①事業計画が確定した事業者については、商工会担当職員が、3ヵ月に1回巡回訪問して事業計画の進捗状況確認を行うとともに、事業計画達成に必要な助言・支援を行う。創業・第二創業計画策定支援を行った先は、初期段階で1～2ヶ月に1回は巡回し、計画どおり進捗しているか確認を行い指導・助言を行う。

②エリアプランナーは商工会担当職員の報告を受けて、自らも指導・助言を行うとともに、必要に応じて、滋賀県よろず支援拠点スタッフや滋賀県商工会連合会所属の中小企業診断士、また「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の専門家派遣（「ミラサポ」の専門家派遣事業）や滋賀県商工会連合会の専門家派遣事業等を活用した専門的指導を行うことにより、事業計画達成の支援を行う。

③事業計画の進捗確認により売上の増加や収益の改善が見込め、新たに資金調達が必要な小規模事業者については、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」（マル経）「小規模事業者経営発達支援融資制度」や県・市制度融資を活用した金融支援を行う。さらに、事業計画の策定・実施支援を受けて事業の継続的発展に取組む小規模事業者で設備資金等が必要な先には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資」を活用し、事業計画達成への支援を行う。

④経済情勢や社会情勢の状況変化を見極めながら、事業計画の見直しが生じた場合は、状況変化を的確に捉えた修正計画作成指導を実施し、事業持続性の支援を行う。

## (3) 支援目標

(1)の目的を達成するために以下の表のとおり目標を設定する。

### <事業計画策定後のフォローアップ指導の年度別数値目標（エリア全体）>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
支援事業所数	未実施	100	100	100	100	100
フォローアップ回数	未実施	400	400	400	400	400

(上記目標の算出根拠)

- ・支援事業所数は事業計画策定支援者数の年度目標と同数とする。
- ・フォローアップ回数は、支援事業所数×年4回の目標とする。(フォローアップの巡回指導サイクルは3ヶ月に1回を基本とするが、年度途中で事業計画策定が行われた先や創業・第二創業計画策定先などは、サイクル期間が短くなる。支援対象事業所は、単年度で成果が出なかった先は翌年度以降も継続してフォローアップを行う。)

### <大津北商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
支援事業所数	未実施	40	40	40	40	40
フォローアップ回数	未実施	160	160	160	160	160

### <高島市商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
支援事業所数	未実施	60	60	60	60	60
フォローアップ回数	未実施	240	240	240	240	240

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### (従来の取組み)

これまで、需要動向調査は行っていない。商工会の担当者が各種補助金申請作成支援時などに適宜インターネットで検索するなど、外部データを参考に活用しているが、活用の実態については把握できていない。

### (今後の取組み)

#### (1) 目的

小規模事業者の売上・利益アップや販路開拓に結び付く需要動向調査を行い、小規模事業者へその結果を情報提供することにより、新規開拓、新商品・サービス開発、既存商品の改良、品揃えの見直し、販路開拓におけるターゲット選定等参考データとして活用する。

また、事業計画策定や各種補助金申請時に自社の特徴をPRするためや、他店との差別化を図るための新たな需要開拓に寄与できる情報として役立てる。

#### (2) 情報の収集・整理・分析・提供を行う項目と手段

事業計画策定支援や販路開拓支援を行う小規模事業者に対して、その小規模事業者が提供しようとしている商品やサービス、あるいは新たに進出しようとしている市場に関する情報を個別に収集する。具体的な内容は下表の通りである。

#### 調査①

調査対象	一般消費者
調査方法・手段	個社の店頭及びイベント会場等において、アンケート調査を実施する。アンケートシートは、事業者にはアヒリングを行ない商工会職員が作成する。 個社の店頭では事業主が、イベント会場等では商工会職員が、対面方式でアンケート調査を実施する。 1つの調査対象物について100件以上のアンケートシートの収集を目標とする。
情報の収集を行う項目	新規開拓、新商品・サービス開発、既存商品の改良、品揃えの見直し、販路開拓におけるターゲット選定等に必要な情報収集を行う。 具体的には、顧客属性、顧客嗜好、価格・量の適切性等、支援企業の実情に合わせた項目を、商工会職員が選定してアンケートシートを作成する。
情報の整理・分析方法	商工会職員が収集した情報を整理し、支援企業に必要な市場・商品の分析を行う。
調査・分析結果の活用方法	小売・卸売・サービス業者に対して、新市場開拓、品揃えの見直し、顧客ターゲット選定等新たな需要開拓、販売拡大の情報として活用。 また、事業計画策定や各種補助金申請時にも活用。

調査②

調査対象	バイヤー
調査方法・手段	物産展、展示会等の会場において、出展企業の商品に関する調査を実施する。調査シートは、事業者にはアリングを行ない商工会職員が作成する。 支援企業が当該物産展等に出展した上で、出展企業及び商工会職員が、対面方式で調査を実施する。 1つの調査対象物についてバイヤー5名以上の調査シートの収集を目標とする。
情報の収集を行う項目	新規開拓、新商品・サービス開発、既存商品の改良、品揃えの見直し、販路開拓におけるターゲット選定等に必要な情報収集を行う。 具体的には、需要の多い商品・サービス、価格帯、デザイン、機能性、トレンド傾向等、支援企業の実情に合わせた項目を、商工会職員が選定して調査シートを作成する。
情報の整理・分析方法	商工会職員が、調査結果を整理し、新商品・サービスに求められる仕様を分析する。
調査・分析結果の活用方法	新規開拓、新商品・サービス開発、既存商品の改良等新たな需要開拓、販路拡大のための情報として活用。 また、事業計画策定や各種補助金申請時にも活用。

(3) 目標

(1) の目的を達成するために以下の表のとおり目標を設定する。情報提供は小規模事業者に対して新たな需要開拓、販路拡大、商品開発のための情報として、今後の事業展開や改善に役立てる。また、事業計画策定や各種補助金申請時に役立てる。

<需要動向調査に係る年度別数値目標(エリア全体)>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査提供先事業所数(調査①)	未実施	50	50	50	50	50
需要動向調査提供先事業所数(調査②)	未実施	50	50	50	50	50

(上記目標算出根拠)

・需要動向調査提供先事業所数は事業計画策定後のフォローアップ指導者数の年度目標と同数とする。

<大津北商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査提供先事業所数(調査①)	未実施	20	20	20	20	20
需要動向調査提供先事業所数(調査②)	未実施	20	20	20	20	20

<高島市商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査提供先事業所数 (調査①)	未実施	30	30	30	30	30
需要動向調査提供先事業所数 (調査②)	未実施	30	30	30	30	30

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### (従来の取組み)

これまでは、B to C 支援が多く、新たな需要開拓はターゲットやコンセプトが曖昧で来場者数や開催期間中の売上のみを意識した展示会などが中心で需要開拓することに対する働きかけが弱かった。また、情報発信不足による知名度の低さや、地域を代表する企業・製品の不足が指摘できます。このことは、地域の魅力や資源について、企業や地域住民の認識が不足していることが原因と思われます。情報発信に関しては、個店別ではHPを作成したものの更新がされていなかったり、共同のHPなどもなく、とりあえずHPを作成しているだけという事業所が多く、需要開拓に寄与しているとは言い難いものが多い。

### (今後の取組み)

#### (1) 支援に対する考え方と支援対象

これまでの課題を踏まえ、小規模事業者の需要の開拓に寄与するために、個々の小規模事業者のPRポイントを明確にし、地域の特徴や資源を有効に活用して大津北商工会と高島市商工会は共通テーマで次の事業を実施する。

#### ①小規模事業者の情報発信力向上支援事業

自社の製品・商品・サービスの情報発信力が弱い小規模事業者に情報発信力を高めるために、取扱製品・サービスを紹介する全国商工会連合会のHP作成ツール「SHIFT」(無料)を活用し、登録事業者を増やすことにより、B to B 及びB to C の取引成立拡大を目指す

現状、登録企業が大津北商工会74事業所、高島市商工会16事業所であり、今後、更なる登録事業所の拡大推進に努め、両地域における小規模事業者の需要の拡大に繋げる。

#### ②新商品・新サービス開発支援及び新販路先開拓支援事業

豊かな農林水産物・地域の特色ある観光資源等の「湖西の強み」を活かした特長ある新商品・新サービスを開発し、販路開拓を図ろうとする事業者等に対して、コンセプト・ターゲットを明確にして成功する商品・サービスの開発づくりのノウハウを学ぶ商品開発セミナーを開催する。受講者に対して、新商品の企画から試作や評価など完成するまでを専門家を含めた新たな新体制(チーム)により支援する。大津北商工会では、「総合見本市」(仮称)を開催し、事業所がPR出来る機会を他団体等と連携し実施。また、高島市商工会では、開発した商品やサービスのPR及び評価の場としてコンテストを開催し、受賞された商品を湖西地域の有力な名産品としてプレスリリースを利用してマスコミ等でPRすることで、露出度が高まり、広く周知されることで新たな販路に繋がる。地域ブランド力が強化され、地元製品の愛用にも繋がることで地元需要の拡大を図れる。

#### ③広域観光・物産情報発信事業

両地域共通の地域資源である歴史や自然を活用し、西近江路ツーリズムを確立するためのPRツールを作成する。PRツールは、各企業の紹介並びに地域全体の紹介をするMAPなどを作成し、両地域にある「道の駅」や主要観光施設で配布し、観光入込客数の増加、小規模事業者の需要の拡大に繋げる。さらに、京阪神からの外国人観光客を呼び込むために、外国語版を作成するなどの取組みも始める。

④販路拡大に関する専門家指導事業

全国商工会連合会に登録している全国展開支援事業専門家指導を活用することにより新たな取引先の獲得を支援する。

(2) 支援目標

以下の表のとおり目標数値を設定する。

<新たな需要の開拓に寄与する事業に係る年度別数値目標（エリア全体）>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
「SHIFT」登録事業所数 (累計)	90	145	175	215	255	295
新商品開発セミナー等実施回数	未実施	2	2	2	2	2
新商品開発セミナー等参加者数	未実施	30	30	30	30	30
新たな取引先獲得企業数	未実施	12	25	25	25	25

<大津北商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
「SHIFT」登録事業所数 (累計)	74	95	105	125	145	165
新商品開発セミナー等実施回数	未実施	1	1	1	1	1
新商品開発セミナー等参加者数	未実施	15	15	15	15	15
新たな取引先獲得企業数	未実施	5	10	10	10	10

<高島市商工会>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
「SHIFT」登録事業所数 (累計)	16	50	70	90	110	130
新商品開発セミナー等実施回数	未実施	1	1	1	1	1
新商品開発セミナー等参加者数	未実施	15	15	15	15	15
新たな取引先獲得企業数	未実施	7	15	15	15	15

II. 地域経済の活性化に資する取組

- 各商工会が策定を進めている「三方よしプラン」に基づき、以下の「地域内資金循環」運動を推進する。なお、「三方よしプラン」は、「よい売り手」と「よい買い手」が「よい世間（地域社会）」をつくるということを前提にした、滋賀県内の商工会が取り組む地域社会と地元企業の相互扶助促進運動である。

ア) 大津北商工会

大津北商工会では、大津市や市内の他経済団体、日本政策金融公庫を含めた管内金融機関とは定期的に懇談会を開催し、情報や意見の交換を行い、事業展開に活かすとともに管内の



2 大学とは、当会が設置している「大学連携委員会」に各大学からも参加していただき、各大学の持つ英知と特性を活かした地域振興策を計画・実施している。

今後は更に連携を強化し、協働で実施する事業を通じて、事業所の逸品や優れた技術・技能、保有している地域資源を広く地域内外に知って頂く機会の提供を拡充するとともに、新たな商品等地域資源の開発や新事業の計画を図る。

(1) 「大津北農商工フェア」や「にぎわい市」の開催

個店の魅力や技術を育て、消費拡大、PRの出来る機会を目的とした「大津北農商工フェア」をJAレーク大津と連携して実施し、第6次産業の創出や地域経済のにぎわい創出や地域ブランド化を推進する。

また、地域にある名所や観光スポット界限で、地域の特産品や地元製品の販売する「にぎわい市」を開催し、地域のPRと消費の拡大を図る。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	5	5	5	5	5	5
出展者数	87	143	143	173	173	173
来場者数	10,500	14,500	15,000	23,000	23,000	23,000

イ) 高島市商工会

高島市商工会では、地域の農・林・水産・商工・観光・環境などの関係機関・団体等が連携して、地域経済の活性化と元気な高島市の創造を図ることを目的として発足された産業連携推進協議会の1構成団体として、沈滞する地域産業経済に新たな局面を切り開くため、関係機関・団体等が連携して事業を行っている。

今後は、「農商工連携」や「6次産業づくり」など新たなビジネス分野の創造が求められる社会動向の中、地域資源を活用した新たな価値の創造や販路拡大など、地域産業力のさらなる向上につなげるため連携して実施する。

(1) 「産業フェア」「産直市」等の開催

高島市と友好交流都市である吹田市で高島市の特産品産直市等を開催し、販路拡大に努める。また、高島の豊かな自然に育まれた農林水産品や発酵食品をはじめとする伝統食品などふるさと高島の魅力を発信するイベントを開催し、地域経済のにぎわい創出や地域ブランド化を推進する。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	25	25	25	25	25	25
出展者数	250	300	300	300	300	300
来場者数	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

2. 各商工会策定の「三方よしプラン」に基づき、地域社会に対する小規模事業者等の社会貢献を実現するために以下の事業を実施する。

ア) 大津北商工会

(1) 「びわこ大津ヘルス&フィットネスエリア」をテーマとし、県民・市民の心と身体のリフレッシュと健康増進、体力づくりのための環境づくりを行う。事業としてはびわこ成蹊スポーツ大学や行政と連携し、豊かな自然や景観を活かした登山やウォーキング、スポーツ・レクリエーションを事業者と協働して開催する。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	2	2	2	2	2	2

イ) 高島市商工会

- (1) 高島市と協力し「カップリングパーティ“たかしま恋結び”」を開催することにより、広く地域の魅力を知って貰うとともに、若者の定住を促進し、地域のにぎわい創出に貢献する。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	1	1	1	1	1	1

3. 地域住民が「住みよいまちづくり」に応える創業・事業承継や地域社会に支持される新たなビジネスモデルを創出する。

ア) 大津北商工会

- (1) 高齢者や単身者を対象とした人とのふれあいサービスができるビジネスや地域コミュニティビジネスの創出。  
(2) 女性・若者起業家の新たな発想による、「安心」「安全」な日常生活が、便利で快適に暮らせるビジネスの創出。  
(3) 地域住民の心と身体が健康で明るく楽しい生活が送れる健康ビジネスの創出。

<新たなビジネスモデル創出に係る年度別数値目標>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ビジネスモデル取り組み数	0	5	5	5	5	5

イ) 高島市商工会

- (1) 高齢者等地元住民によるコミュニティービジネスの創出。  
(2) 空き家・空き店舗等の情報収集及びマッチングによる新規創業・第二創業の促進。

<新たなビジネスモデル創出に係る年度別数値目標>

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ビジネスモデル取り組み数	0	3	3	3	3	3

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 滋賀県商工会連合会が4半期毎に開催する「エリアプランナー会議」において、県内の支援ノウハウ、支援の現状、他の支援機関の取組み事例等について情報交換を行う。エリアプランナーについては(別表2)で説明しているが、経営発達支援事業の全体計画の管理を行うとともに経営発達支援事業を共同で行う商工会を広域的に支援する職員である。

「エリアプランナー会議」には、行政職員、他機関の支援担当者、専門家等を招聘し需要の動向、支援ノウハウ等に関する情報交換を図るとともに、グループ討議により優れた支援事例の共有を行う。

また、小規模事業者の経営状況の分析結果等については、2の(1)で示す職場内研修(OJT)を通じて情報共有を行い、職場内研修(OJT)の遂行状況については、

エリアプランナー会議において確認する。

- (2) 滋賀県よろず支援拠点と随時開催する情報交換会において、滋賀県内及び近隣府県の需要動向について情報収集を行うとともに、具体的に売上を上げるノウハウについては、前述した事業計画策定支援等を支援チームとして実行することを通じて、滋賀県よろず支援拠点より修得する。
- (3) 日本政策金融公庫大津支店と年2回懇談会を開催し、滋賀県内及び近隣府県の小規模事業者の資金需要並びに需要動向等について情報収集を行う。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 経営発達支援計画に基づく事業の実施については、滋賀県商工会連合会が定める職階（Ⅰ級からⅥ級の6段階で認定）の内、職階ⅡからⅣ級の職員が中核的に担うが、これらの職員に対し計画的に育成する次の専門分野を意識させ、育成指導を担当する上司またはエリアプランナーとチームを組んで事業にあたるなど、職場内研修（OJT）を実践する。

計画的に育成・活用する専門分野							
財務・ 税務	経営法務	労務・ 労働	情報システム	商業戦略	工業戦略	社会対応 (企業)	社会対応 (地域)

なお、計画的に育成・活用する専門分野については、1職員あたり2分野を指定し、2年毎に見直すことにより、10年間で全分野の習得を目標とする。

- (2) 滋賀県商工会連合会は、「滋賀県商工会連合会職員研修プログラム」により、①基本能力研修 ②経営革新支援研修 ③管理職養成研修 ④スタッフ研修 の集合研修を実施するが、②経営革新支援研修は、上記(1)の「計画的に育成・活用する専門分野」に対応した専門分野別研修となっており、当研修を受講させる（Off-JT）により、支援能力向上を行う。

なお、具体的な研修内容については、年度当初に滋賀県商工会連合会が策定・公開し、原則として年度内20時間の受講を義務づけるものとする。

また、商工会毎に当地域の実情に即し、タイムリーなニーズに応じた能力向上のための研修も実施する。

- (3) 職員の職務歴に応じて中小企業大学校が実施する研修会に職員を派遣する。また、中小企業診断士一次試験合格者に対しては、中小企業診断士養成課程に派遣することにより、高度な企業診断能力を習得させる。

- (4) 支援成果については、滋賀県商工会連合会が定める「経営支援事例報告書」に記録し「見える化」を図るとともに、「エリアプランナー会議」のグループ討議等を通じて組織内でのノウハウ共有を行う。

当該報告書に記録する成果は、次のとおりとする。

- ①利益の向上 ②資金繰りの好転 ③需要(取引先)の拡大 ④廃業・倒産の回避 ⑤その他企業の創業、持続、成長、再挑戦での成果

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

- (1) 支援事業の成果の「見える化」

支援事業の成果は、「経営支援事例報告書」に記録し「見える化」を図る。

<経営支援事例報告に係る年度別数値目標>

項 目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
大津北商工会報告件数	6	10	10	10	10	10
高島市商工会報告件数	11	12	12	12	12	12
経営支援事例報告件数 (エリア合計件数)	17	22	22	22	22	22

(2) 経営発達支援計画の評価と見直し（PDCAサイクル）

事業内容については、利用者満足度調査等の方法により客観的に把握するとともに、支援計画で示す年度別目標については、毎年度、市商工担当職員、中小企業診断士等の外部有識者により構成する評価委員会において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。さらに、評価の結果については、県・市町および地区内の小規模事業者に対して、商工会報及び各商工会のホームページで公表する。

また、評価委員会は経営発達支援事業を中心としながら、広く商工会の活動結果を、成果とコストの総合評価の観点から毎年分析検証することにより、商工会が実施する事業を以下の3つに分類する。

- ア) 継続して実施すべき事業
- イ) 実施方法等を見直すべき事業
- ウ) 廃止を考えるべき事業

商工会は上記の分析分類結果をもとに、事業の見直しを検討し、見直し結果を踏まえた事業計画を立案実行するサイクル（PDCAサイクル）を繰り返すことにより、事業の継続的改善を行い、真に地域に必要とされる事業を実施できる仕組みを定着させる。



## Ⅱ. 構成商工会の組織体制

### ア) 大津北商工会

#### <職員数>

- [事務局長] 1名
- [堅田支所] 7名 (経営指導員3名、経営支援員4名)
- [志賀支所] 5名 (経営指導員2名、経営支援員1名、臨時職員2名)

### イ) 高島市商工会

#### <職員数>

- [事務局長] 1名
- [総務指導課] 7名 (経営指導員3名、経営支援員4名)
- [経営支援課] 13名 (経営指導員5名、経営支援員6名、臨時職員2名)
- [北部センター] 7名 (経営指導員1名、経営支援員4名、臨時職員2名)

### (2) 連絡先

商工会名	電話・FAX番号	住所・電子メールアドレス・ホームページアドレス
大津北商工会	TEL : 077-572-0425 FAX : 077-572-1140	滋賀県大津市本堅田3丁目7-14 <メールアドレス> info@otsukita-sci.com <HPアドレス> http://www.otsukita-sci.com
高島市商工会	TEL : 0740-32-1580 FAX : 0740-32-3340	滋賀県高島市安曇川町田中89 <メールアドレス> takashima-city@shigasci.net <HPアドレス> www.takashima-syo.jp/

## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	17,500	19,500	19,500	19,500	19,500
地域の経済動向調査	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
経営分析・需要動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
事業計画策定支援	3,500	4,500	4,500	4,500	4,500
事業計画実施支援	11,500	12,500	12,500	12,500	12,500

## 調達方法

会費、県補助金、市補助金、事業受託費

【補足説明】経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法の内訳

## ア) 大津北商工会

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000
地域の経済動向調査	500	500	500	500	500
経営分析・需要動向調査	500	500	500	500	500
事業計画策定支援	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
事業計画実施支援	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000

調達方法

会費、県補助金、市補助金、事業受託費

## イ) 高島市商工会

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
地域の経済動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営分析・需要動向調査	500	500	500	500	500
事業計画策定支援	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
事業計画実施支援	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

調達方法

会費、県補助金、市補助金、事業受託費

(別表 4)

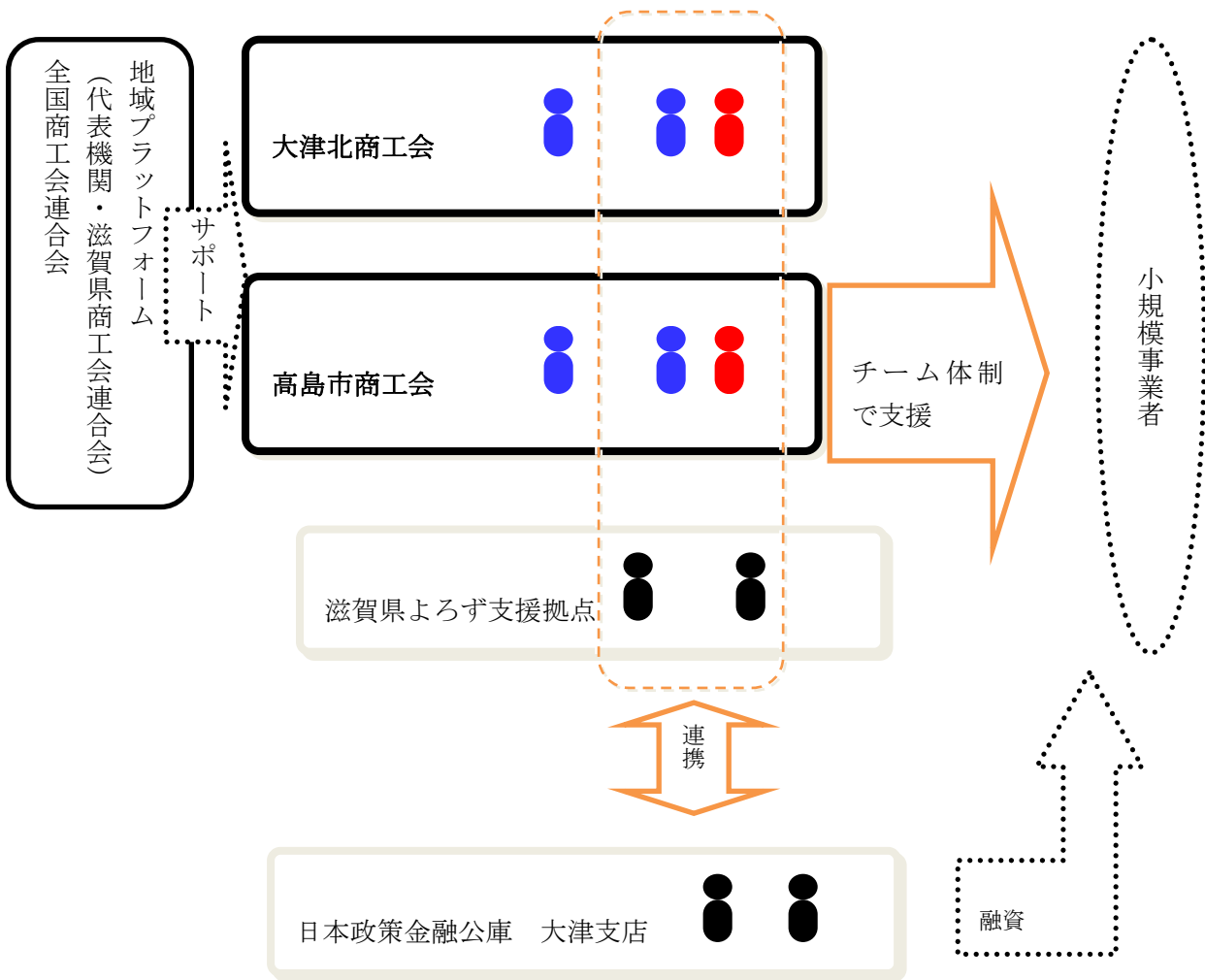
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. (別表 1) の「3. 事業計画策定支援に関すること」及び「4. 事業計画策定後の実行支援に関すること」における支援体制 2. (別表 1) の「Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組」における地域経済活性化に向けた産官学の連携
連携者及びその役割
1. 支援チーム及び専門的な経営課題等のサポート体制 ア) 連携者 ・滋賀県よろず支援拠点 （滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 2階 電話 077-511-1425） ・日本政策金融公庫大津支店 支店長 堀江 邦勇 （滋賀県大津市梅林 1-3-10 電話 077-524-1656） 等 イ) 役割 専門的な経営課題等に対する助言指導 2. 地域経済活性化に向けた産官学の連携 ア) 連携者 大津市 市長 越 直美 （滋賀県大津市御陵町 3-1 電話 077-523-1234） 高島市 市長 福井 正明 （滋賀県高島市新旭北畑 565 電話 0740-25-8000） 成安造形大学 学長 岡田修二 （滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1 電話 077-574-2111） びわこ成蹊スポーツ大学 学長 嘉田由紀子 （滋賀県大津市北比良 1204 電話 077-596-8410） 等 イ) 役割 地域情報の享受や販路開拓に対する地域ぐるみの活動支援体制の構築 ※成安造形大学とは文化・芸術・広報デザインの領域で、びわこ成蹊スポーツ大学とは健康・生涯スポーツ・スポーツマネジメントなどの分野に強みがあり、連携を図ることにより、商工会の機能を補完しながら相乗効果を上げることが期待できる。



## 連携体制図等

### 1. 支援チーム及び専門的な経営課題等のサポート体制



### 2. 地域経済活性化に向けた産官学の連携

